

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会  
会 長 岩 月 進  
(会長印省略)

### 総会議事運営委員会委員の推薦について（依頼）

平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、本会では、来る令和 8 年 6 月 27 日（土）、28 日（日）に第 108 回定時総会の開催を予定しており、これに先立つ総会議事運営委員会を、5 月 8 日（金）に開催する予定としております。

つきましては、代議員の改選に伴い、総会議事運営委員会委員についても新たに選出する必要がありますので、各ブロックにおいてご協議の上、下記により委員 1 名をご推薦賜りますようお願い申し上げます。

なお、ブロック内に複数の都道府県がある場合は、ご回答はブロック内の当番県等においてお取りまとめの上、ご提出くださいますようお願いいたします。

#### 記

**1. 推薦いただく委員数**

総会議事運営委員会委員 1 名

**2. 総会議事運営委員会の開催日時**

令和 8 年 5 月 8 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分 ※Web 参加可

**3. 回答期限**

委員のご推薦及び総会議事運営委員会（5 月 8 日）への出席者について、  
令和 8 年 4 月 22 日（水）までにご回答くださいますようお願いいたします。

**4. 回答先**

日本薬剤師会総務課 kaiin@nichiyaku.or.jp

**5. その他**

ご出席の場合は、現地参加又は Web 参加の別についても併せてご回答ください。

追 伸 以下は慣例として認められている事項。

- ①例年、改選期(県薬役員改選等)のため、ブロック内で新委員の決定が困難な場合は、ブロック合意により、前期委員(代議員)が、最初の総会議事運営委員会に出席する場合がある。
- ②上記と同様にブロック内の合意によって、仮の委員(代議員)が、最初の総会議事運営委員会に出席する場合もある。(規則では委員を正式決定するのは定時総会の当日)

参 考：公益社団法人日本薬剤師会総会運営規則(抜粋)

#### **第6章 総会議事運営委員会**

(総会議事運営委員会の設置)

第49条 総会の円滑な運営を図るため、議事運営委員会を設ける。

(同委員会の組織)

第51条 委員会の委員は、北海道、東北、関東、東京、北陸信越、東海、近畿、大阪、中国、四国、九州の各ブロック毎に、その代議員から選出された者をもって組織する。

以上